# 新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価 (高等学校 専門教科「福祉」)

文部科学省 初等中等教育局 視学官 矢幅 清司

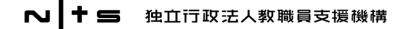
# 目次

1.専門教科「福祉」の改訂のポイント

2.学習評価の改善の基本的な考え方

3.学習評価の進め方

# 1.専門教科「福祉」の改訂のポイント



## 学習指導要領改訂の背景

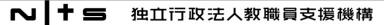
子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、 未来の創り手となるために必要な資質・能力を 確実に備えることのできる学校教育を実現する。

#### よりよい学校教育を通じて,よりよい社会を作るという目標を学校と社会が共有して実現

社会や産業の構造が変化し、質的な豊かさが成長を支える成熟社会に移行していく中で、<u>私たち人間に求められる</u>のは、定められた手続を効率的にこなしていくにとどまらず、<u>感性を豊かに働かせながら</u>、<u>どのような未来を創っていくのか</u>、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自らの能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくことであるということ、そのためには生きて働く知識を含む、これからの時代に求められる資質・能力を学校教育で育成していくことが重要であるということを、学校と社会とが共通の認識として持つことができる好機にある。

学校教育のよさをさらに進化させるため、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」として、学習指導要領を示し、幅広く共有

- ・<u>これからの時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込む</u>。これにより、子供が学びの意義や成果を自覚して次の学びにつなげたり、学校と地域・家庭とが教育目標を共有してカリキュラム・マネジメントが実現しやすくなる。
- ・生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとと もに、授業改善の視点(「アクティブ・ラーニングの視点」)を明確にする。これにより、教科の特質に応 じた深い学びと、我が国の強みである「授業研究」を通じたさらなる授業改善が実現する。



### 学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる 思考力・判断力・表現力等の育成

### 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、 社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

#### 何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化,高校の新科目「公共」の 新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し, 目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

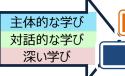
※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

#### どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など,新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず,質の高い理解を図るための 学習過程の質的改善





### 育成を目指す資質・能力の三つの柱

学校教育法第30条第2項が定めるいわゆる学力の3要素(「知識・技能(職業教科では「知識・技術」)」,「思考力・判断力・表現力等」,「主体的に学習に取り組む態度」を,学習する子どもの視点に立ち,育成をめざす資質・能力の三つの柱で整理

### 学びに向かう力, 人間性等

どのように社会・世界と関わり, よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を 総合的にとらえて構造化

何を理解しているか 何ができるか

知識・技能

理解していること・できる ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

#### 【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

▶ ★ 全工行政法人教職員支援機構

### 職業教科の改訂のポイント

- 産業界で必要とされる資質・能力を見据え、産業教育において育成を目指す資質・能力を三つの柱に沿って整理
- 地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善

#### 1. 教科・科目の全体構成

- 専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図り、現行の8教科188科目から8教科186科目で構成。〔農業:30→30 工業:61→59 商業:20→20 水産:22→22 家庭:20→21 看護:13→13 情報:13→12 福祉:9→9〕
- 職業に関する各学科における原則履修科目は、現行と同様、各教科の基礎的科目と課題研究等の2科目。

#### 2. 資質・能力の明確化

- 〇 産業界で必要とされる**資質・能力**を見据え,各教科・科目の目標について,「知識及び技術」,「思考力,判断力,表現力等」,「学びに向かう力,人間性等」の**三つの柱に沿って整理**。
- 資質・能力を構成する要素のうち,「倫理観」,「合理性」等は重要な要素として現行に引き続き明示するとともに,<u>「職業人として必要な豊かな人間性を育み,よりよい社会の構築を目</u> 指して自ら学ぶ」,「産業の振興や社会貢献」,「協働的に取り組む」ことについて新たに明示。

#### 3. 学習内容の改善・充実

- 〇 地域や社会の発展を担う職業人を育成するため,社会や産業の変化の状況等を踏まえ,**持続可能な社会の構築,情報化の一層の進展,グローバル化などへの対応**の視点から各教科の学習内容を改善。また,経営に関する指導を充実。
- 産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(家庭)、「情報セキュリティ」(情報)、「メディアとサービス」(情報)を新設。

#### 4. 各教科共通の記載事項

- 働くことの社会的意義や役割,現在の社会や産業全体が抱える課題の理解,職業人に求められる倫理観の育成などについて,各教 科で指導すべき「**共通の内容」として各教科の原則履修科目(基礎的科目)に位置付け**。
- ① **①主体的・対話的で深い学びの実現**,②障害のある生徒などに対する指導上の工夫,③言語活動の充実について,新たに各教科共通として記述。
- ①地域や産業界等との連携による実践的な学習活動等の実施,②総授業時数の10分の5以上の実験・実習への配当(商業を除く), ③実験・実習の際の安全への配慮や事故防止の指導,④学習の効果を高めるためのコンピュータや情報通信ネットワークの活用に係る 規定について,現行と同様,各教科共通として記述。

### ▶ ★ 第 独立行政法人教職員支援機構

## 専門教科「福祉」の改訂のポイント

- ○医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- ○福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- ○福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- ○福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- ○福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

#### 1. 改訂の基本的な考え方

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、<u>福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成</u>するよう学習内容等を改善・充実。
- 各学校の創意工夫が図られるよう、介護福祉士養成にかかる制度改正等に対応し、学習内容を整理。

#### 2. 学習内容の改善・充実

#### (1) 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

- ○介護福祉士養成課程の見直し(平成23年)により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため,「生活支援技術」の学習内容に医療的ケアを追加。
- ○チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動において<u>リーダーシップなど組織についての学習内容を充実</u>。

#### (2) 倫理的課題や多職種協働の推進

- ○福祉従事者に必要な倫理に関する学習内容を充実。
- 〇「介護福祉基礎」,「コミュニケーション技術」,「生活支援技術」,「介護過程」,「介護実習」において,<u>多職種協働に関する</u> 学習内容を充実。

#### (3) 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応

○「介護福祉基礎」,「生活支援技術」,「こころとからだの理解」において,<u>「福祉用具と介護ロボット」についての学習内容を充実</u>。

#### 3. 学習指導の改善・充実

- 日常生活と社会保障制度との関連について考察させるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性について 理解させる指導の充実(「社会福祉基礎」)。
- 福祉に関する課題について,<u>協働して分析,考察,討論</u>を行い,<u>よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動</u>を充実。

### 

## 専門教科「福祉」目標の改善

今回の改訂において,教科目標について,各教科共通に以下の点を改善

- ◎ 実践的・体験的な学習活動を通じて資質・能力を育成することを明確化
- ◎ 職業人に求められる倫理観に関する指導の充実
- ◎ 社会貢献や協働について新たに明示

#### 職業教育に共通する目標の考え方

※中教審答申(平成29年12月)より抜粋

■ 職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通し▼、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (2)各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築,グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。

#### 教科「福祉」の目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

### ▶ 1 ★ 5 独立行政法人教職員支援機構

## 主体的・対話的で深い学びの実現について

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善により,質の高い学びを実現。

#### 第1章 総則 第3款 1(1)

第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

### 第3章 主として専門学科において開設される各教科 第3款 1(1)

【「福祉」の例】

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、**生徒の主体** 的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、福祉の見方・考え方を働かせ、生活に関する事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深めるとともに、新たな社会福祉の創造や発展に向けて実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。

#### 教科「福祉」の「見方・考え方」(解説の記述)

福祉の見方・考え方とは、生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に<u>着目して捉</u> **え**、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と**関連付ける**ことを意味 している。

### 

## 教育内容の改善・充実について

地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、 ①持続可能な社会の構築、②情報化の一層の進展、③グローバル化 などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善。

#### 職業教科の改善の視点

① 持続可能な社会の構築

(例)

- ・安全・安心な農作物や水産物などの持続的・安定的な生産と供給
- ・地球温暖化防止等の環境保全,資源やエネルギーの有効な活用(例)
- ② 情報化の一層の進展
- ・職業に関わる情報モラル
- ・IoTや人工知能
- インターネットを活用したビジネス
- ・医療機器や介護ロボット

③ グローバル化

(例)

- 製品基準の標準化
- ・国際的な人・もの・資本の移動による影響
- ・生活文化の伝承・創造

#### 【「福祉」の例】

福祉ニーズの高度化と多様化,倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進,ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ,福祉を通して,人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成

### ▶ ★ 第 全工行政法人教職員支援機構

## 職業教科「共通の内容」の整理

「働くことの意義や役割の理解」,「職業人に求められる倫理観の育成」等について,各職業教科に共通して指導すべき事柄として「共通の内容」として整理し,各職業教科の原則履修科目に位置付けた。

産業界において, 異業種・異分野に進出する企業が多く見られる状況



共通する資質・能力を, より意識して育成する必要

#### 共通の内容

- ・働くことの意義や役割の理解
- ・職業人に求められる倫理観の育成など



職業8教科全ての原則履修科目 に共通して位置付ける

#### 【「福祉」の例】 第1 社会福祉基礎

3内容の取扱い (2)ア

〔指導項目〕の(1)については、社会や産業全体の課題及びその解決のために福祉が果たしている役割、働くことの社会的意義や役割、職業人に求められる倫理観について扱うこと。

# 2.学習評価の改善の基本的な考え方

# 学習評価に関する答申,報告,通知について

【答申】平成28年12月21日

「幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等 の改善及び必要な方策等について(答申)」 中央教育審議会

【報告】平成31年1月21日

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会

**【通知**】平成31年3月29日

「小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習

**評価及び指導要録の改善等について(通知)**」 初等中等教育局長通知

| ||※いわゆる「改善等通知|

### 国立教育政策研究所が作成した資料について

### 「学習評価の在り方ハンドブック」

教師向けにわかりやすく説明(12頁)

- ・学習評価の基本的な考え方
- ・学習評価の基本構造
- ・総合的な探究の時間及び

特別活動の評価について

- ・観点別学習状況の評価について
- ・学習評価の充実
- · Q & A

等



公表時期:令和元年6月

公表方法:国立教育政策研究所ホームページ

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka\_R010613-02.pdf

### 国立教育政策研究所が作成した資料について

### 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料



第1編 総説

- ・平成30年改訂を踏まえた学習評価の改善
- ・学習評価の基本的な流れ

第2編「〔指導項目〕ごとの評価規準」作成する際の手順 第3編単元ごとの学習評価について(事例)

- ・「〔指導項目〕ごとの評価規準」の考え方を踏まえた 評価規準の作成
- ・学習評価に関する事例について

事例1 指導と評価の計画から評価の総括まで

「社会福祉基礎」 単元「社会福祉の理念と意義」

事例2 指導と評価の計画から評価の総括まで

「社会福祉基礎」 単元「障害者福祉と障害者総合支援制度」

事例3 指導と評価の計画から評価の総括まで

「社会福祉基礎 | 単元「高齢者福祉と介護保険制度 |

公表時期:令和3年8月

公表方法:国立教育政策研究所ホームページ

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820\_hig\_fukushi.pdf

# 学習評価の改善の基本的な方向性

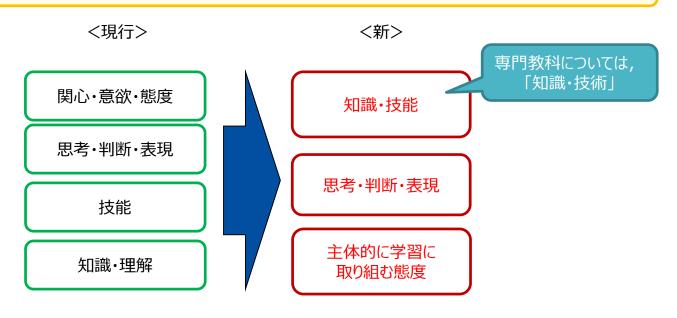
学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ,次の基本的な考え方に立って,学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・ 妥当性が認められないものは見直していくこと

### 観点別学習状況の評価の観点の整理

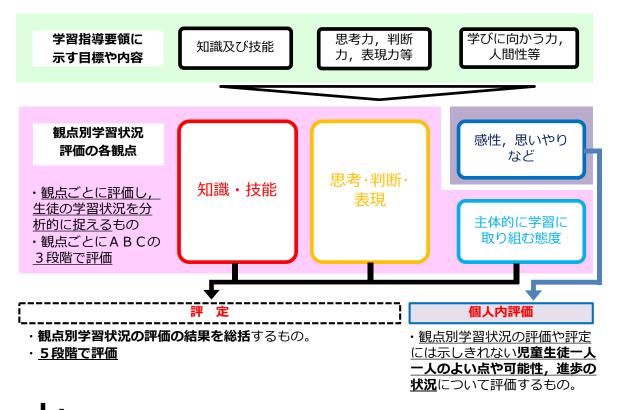
資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

※ただし、職業教科については、「知識・技術」としている。



### 各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は,**学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの(目標準拠評価)**
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



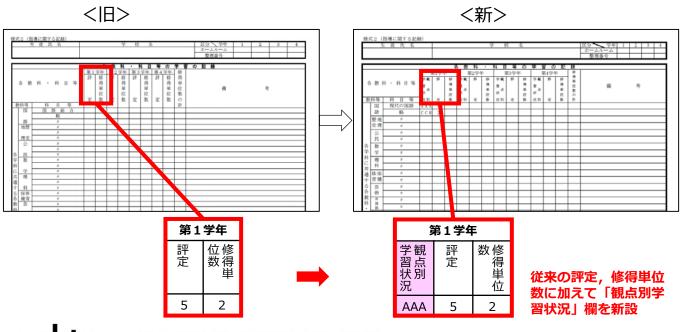
NI + S 独立行政法人教職員支援機構

### 観点別学習状況の評価の充実

#### 【指導要録の参考様式における改善点】

高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、 地域や学校によっては、その取組に差があった。今回、高等学校における観点別学習状 況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、指導要録の参考様式等を改善。

→ 指導要録の参考様式に、各教科・科目の観点別学習状況を記載する欄を設置

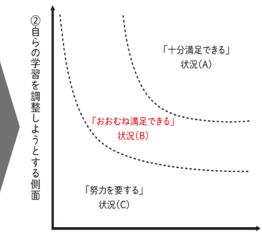


## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

#### 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

- ○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。
- ○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



①粘り強い取組を行おうとする側面

# 福祉において「知識・技術」をどう見取るか

生徒が「生活に関する事象を捉え,専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深めるとともに,新たな社会福祉の創造や発展に向けて実践的・体験的な学習活動の仕方などを身に付けているか」について,発言や記述の内容,ペーパーテストなどから状況を把握する。

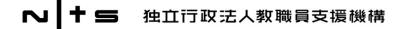
# 福祉において「思考・判断・表現」をどう見取るか

生徒が「生活に関する事象を、当事者の考 えや状況,環境の継続性に着目して捉え, 人間としての尊厳の保持と自立を目指して, 適切かつ効果的な社会福祉と関連付けて問 題」を見いだし、見通しをもって観察、実 験・実習などを行い、その仮定や経過・結 果をもとに表現するなど, 科学的に探究す る過程において思考・判断・表現している かを,ペーパーテストのほか,論述やレ ポート作成,発表・グループ討議,ポート フォリオなどから状況を把握する。

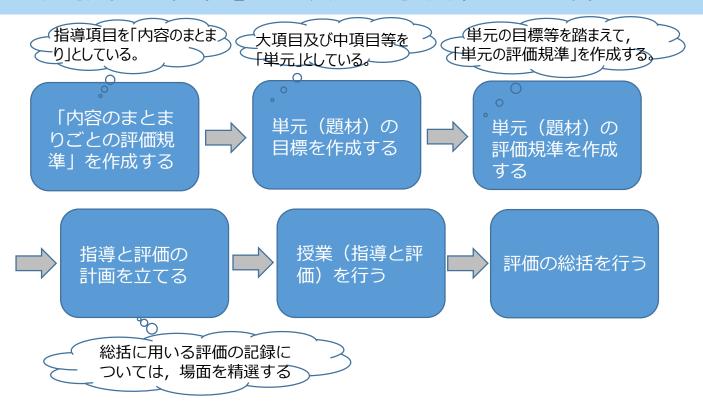
# 福祉において「主体的に学習に取り組む態度」をどう見取るか

生徒が「生活に関する事象を,当事者の考 えや状況,環境の継続性に着目して捉え, 人間としての尊厳の保持と自立を目指して, 適切かつ効果的な社会福祉と関連付けて問 題」に主体的に関わり, 見通しをもったり 振り返ったりするなど, 科学的に探究しよ うとしているかを,発言や記述の内容,行 動の観察などから状況を把握する。

# 3. 学習評価の進め方



## 専門教科「福祉」の観点別学習状況の評価の進め方



※ 職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領の規定から、「内容のまとまりごとの評価規準」 を「〔指導項目〕ごとの評価規準」とする。

# 専門教科「福祉」の「内容のまとまり〔指導項目〕」について

- <例>第1 社会福祉基礎
  - (1) 社会福祉の理念と意義
  - (2) 人間関係とコミュニケーション
  - (3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望
  - (4) 生活を支える社会保障制度

→ 職業教育を主とする専門学科においては、各科目における「内容のまとまり」を〔指導項目〕に置き換えている。

### ▶ 廿 **与** 独立行政法人教職員支援機構

# 専門教科「福祉」の「単元」について

< 例>第1 社会福祉基礎 (1) 社会福祉の理念と意義 ア 生活と福祉 イ 社会福祉の理念 ウ 人間の尊厳と自立

- → 単元:指導項目「(1)」・中項目「ア」「イ」 「ウ」を単元とする。
- → 単元の目標は、学習指導要領の目標や内容、 学習指導要領解説等を踏まえるとともに、生 徒の実態、これまでの学習状況等を踏まえて 作成する。

### 

## 評価の観点の趣旨の作成について

#### «考え方のイメージ»

専門教科・科目の観点の趣旨は、目標の文末表現を「~している」としたもの。

		教科目標		観点	評価の観点の趣旨
教科「福祉」	(1)	福祉の各分野について体系的・系統的に <u>理解する</u> とともに、関連する技術を <u>身に付けるようにする</u> 。	$\longrightarrow$	知識・技術	福祉の各分野について体系的・系統的に <mark>理解して</mark> いるとともに、関連する技術を <u>身に付けている</u> 。
	(2)	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。		思考·判断·表 現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる 倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を 身に付けている。
	(3)	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。	<b>-</b>	主体的に学習に取り組む態度	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の 創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を 身に付けている。
<b>17</b>		科目目標		観点	評価の観点の趣旨(イメージ案)
科目「社会福祉基礎」	(1)	社会福祉について体系的・系統的に <u>理解する</u> とともに、関連する技術を <u>身に付けるようにする</u> 。	<b>→</b> →	知識•技術	社会福祉について体系的・系統的に <mark>理解している</mark> とともに、関連する技術を <mark>身に付けている</mark> 。
	(2)	社会福祉の展開に関する課題を発見し, 職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。		思考·判断·表 現	社会福祉の展開に関する課題を発見し, 職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を <b>身に付けている</b> 。
	(3)	健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。		主体的に学習に 取り組む態度	健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び、 福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

**入 十 5** 独立行政法人教職員支援機構

#### «考え方のイメージ»

評価規準は,解説において大項目ごとに示される①から③までの事項 を手掛かりにして作成。

#### 内容の〔指導項目〕

- (1) 社会福祉の理念と意義
- (2) 人間関係とコミュニケーション
- (3) 社会福祉思想の流れと福祉 社会への展望
- (4) 生活を支える社会保障制度

### 身に付けるべき事項 (解説)

- 生活や自立の概念,日常生活と福祉,社会 (1) 福祉理念の変遷などについて理解するとともに, 関連する技術を身に付けること。
- 社会福祉の理念や意義,尊厳の保持や自立 支援などに関する課題を発見し,職業人に求 められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づ いて創造的に解決すること。
- 社会福祉の理念や意義,尊厳の保持や自立 支援などについて自ら学び,主体的かつ協働 的に取り組むこと。

※専門教科では、学習指導要領の2内容の〔指導項目〕の(1),(2)などの大項目ごとに、解説において、資質・能力の三つの柱により身に付けるべき事項①~③を整理している。

	観点	評価規準の作成の手順 (イメージ案)					
<b></b>	知識・技術	生活や自立の概念,日常生活と福祉,社会福祉理念の変遷などについて <mark>理解している</mark> とともに, 関連する技術を <mark>身に付けている</mark> 。					
$\rightarrow$	思考·判断·表 現	社会福祉の理念や意義, 尊厳の保持や自立支援などに関する課題を発見し, 職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決している。					
$\rightarrow$	主体的に学習 に取り組む態度	社会福祉の理念や意義, 尊厳の保持や自立支援などについて自ら学び, 主体的かつ協働的に取り組もうとしている。					

~|+=

## 指導と評価の計画を作成する

			価					
時	【ねらい】・学習活動			備考(評価規準・評価方法)				
間								
7	ア (f) 少子高齢化と人口減少社会の到来							
[ *:	【ねらい】少子高齢社会と人口減少社会について理解を深め、その課題について考察する。							
	・ワーク1「日本の人口変動とその背景」につい	知	0	・少子高齢社会の進行とその背景に				
1	て、教科書の記述及び総務省の統計資料(「出生			ついて理解し、適切に記述してい				
	数と合計特殊出生率」,「平均初婚年齡」,「生涯			る。 ワークシート 定期考査				
	未婚率」)から理解した内容を記入する。また、							
Ι. Ι	定期考査の評価問題に解答する。							
1	・課題1「少子高齢化の進行に関連した課題」に	思	0	・少子高齢化の進行に関連した課題				
ايا	 ついて考察した内容を記入する。			と必要なサービスを考察し、分か				
2				りやすく表現している。				
				ワークシート 定期考査				
	・ まとめ 1 「少子高齢社会において必要なサービ	巍	0	・少子高齢社会において必要なサー				
				ビスとその理由について協働的				
	内容をまとめ、発表する。			に学び合おうとしている。				
				ワークシート				
7	(2) 地域社会の変化							
[#3	(らい) 都市問題や過疎化、市町村合併について理解	· L.	地域。	の課題について考察する。				
	・ワーク2「都市化、過疎化及び市町村合併の課	九	0	・都市化、過疎化及び市町村合併の課				
	題」について数科書の記述から理解した内容を			題について理解し、適切に記述して				
3	記入する。また、定期考査の評価問題に解答す			いる。 <u>ワークシート</u> 定期考査				
	<b>ఠ</b> .							
	・まとめ2「商店街の課題とその解決方法」につ	態		・商店街の現状に着目し、課題とその				
	 いてグループで話し合った内容をまとめ、発表			解決方法について協働的に学び合				
	する。			おうとしている。 <mark>ワークシート</mark>				
	I - I			·				

3 指導と評価の計画(13時間)

7 時間 ア 生活と福祉

(1) 少子高齢化と人口減少社会の到来 (2時間)

(2) 地域社会の変化 (1時間)

(3) 生活の変化 (2時間)

(4) 疾病構造の変化と国民の健康づくり (1時間)

(5) 人の一生と社会福祉 (1時間)

イ 社会福祉の理念

(1) 日本国憲法と社会福祉 (2時間)

4時間

(2) 現代の福祉理念 (2時間)

ウ 人間の尊厳と自立 2 時間

(1) 人間としての尊厳 (1時間)

(2) 自立生活支援 (1時間)

# 観点ごとに総括する

### 【例:生徒Dのワークシートの評価】

			知	思	態
		(1)	Α	Α	Α
		(2)	В		
	ア	(3)	Α·Β	В	В
損		(4)	А		В
指導項目		(5)		В	В
曽	1	(1)	А		
	-	(2)	В	В•В	В
	Ь	(1)	А	А	Α
		(2)	В	А	
	評価結果		A 5 : B 4	A3:B4	A2:B4
合計			23	17	14
	<u> </u>	均值	2.56	2.43	2.33
総括		А	В	В	

### 国立教育政策研究所が作成した資料について

### 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料



第1編 総説

- ・平成30年改訂を踏まえた学習評価の改善
- ・学習評価の基本的な流れ

第2編 「〔指導項目〕ごとの評価規準」作成する際の手順

第3編 単元ごとの学習評価について(事例)

- ・「〔指導項目〕ごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成
- ・学習評価に関する事例について

事例1 指導と評価の計画から評価の総括まで

「社会福祉基礎」 単元「社会福祉の理念と意義」

事例2 指導と評価の計画から評価の総括まで

「社会福祉基礎」 単元「障害者福祉と障害者総合支援制度」

事例3 指導と評価の計画から評価の総括まで

「社会福祉基礎」 単元「高齢者福祉と介護保険制度」

公表時期:令和3年8月

公表方法:国立教育政策研究所ホームページ

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820\_hig\_fukushi.pdf

# 新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価 (高等学校 専門教科「福祉」)

文部科学省 初等中等教育局 視学官 矢幅 清司